

被保険者 各位

公文健康保健組合
理事長 柴田正紀



令和 3 年度「健康保険料率・介護保険料率」のお知らせ

令和 3 年 2 月 15 日開催の第 80 回組合会にて、令和 3 年度の一般健康保険料率の据え置き、並びに介護保険料率の改定が承認されました。

一般健康保険料率につきましては、単年度の収入でその年の支出がまかなえない赤字が続いておりますが、健保組合の「貯金」に当たる「積立金」を適宜取り崩すことによって、料率を据え置くこととし、令和 3 年度の予算を組むことができました。

介護保険料率につきましては、対象被保険者の増加、納付金計算方法の変更などで納付金額が増加しており、令和 3 年度は 17/1000 から 19/1000 に料率変更せざるを得ませんでした。

介護保険利用者が増加している我が国では、将来的にも更に介護保険料は増加していくのではないかと考えられます。

今後も増大が予想される「医療給付金」と「高齢者医療制度等への納付金・支援金等」により健康保険組合財政は厳しさを増しておりますが、別途積立金等の補填なども考慮した上でバランスのとれた組合運営にあたってまいりたいと存じます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

記

- (1) 健康保険料（据置）90/1000 を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

| <健康保険料率> | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----------|------------|------------|
| 事業主 | 45.00/1000 | 45.00/1000 |
| 被保険者 | 45.00/1000 | 45.00/1000 |
| 合計 | 90.00/1000 | 90.00/1000 |

- (2) 介護保険料（改定）19/1000 を被保険者と事業主で折半負担いただきます。

| <介護保険料率> | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|----------|------------|------------|
| 事業主 | 8.50/1000 | 9.50/1000 |
| 被保険者 | 8.50/1000 | 9.50/1000 |
| 合計 | 17.00/1000 | 19.00/1000 |

以上